

【事務局：佐藤主事】 定刻になりました。本日は大変お忙しい中、令和5年第1回国立市交通安全対策審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

まず、令和4年度末で任期の満了に伴いまして、令和5年度から委員の方に改めて審議会員の委嘱をさせていただきました。本日初めて御出席になる方もいらっしゃるかと思いますので、大変恐れ入りますが、小嶋会長から順に委員の皆様にご自己紹介をお願いできればと思います。

小嶋会長、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 オンラインで恐れ入ります。埼玉大学の小嶋です。

埼玉大学で土木の学科に所属しております。そちらで交通安全の研究をしております。国立市の交通安全を向上させるために皆様、お忙しい中お集まりいただき御議論いただくところに参加させていただきますことを光栄に思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

【秋田委員】 国立地区交通安全協会北支部の秋田と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度に続き、今年度もこの会に出席させていただくことになりました。前回の会議で、国立市は自転車の事故が非常に多いということをお聞きしまして、私、ふだん市内で商売をしているんですけども、その周りでも自転車起因による交通トラブルというのを非常に多く見かけております。この会で皆さんとの議論を通しまして国立市の交通安全環境が改善されていくよう、微力ではありますが、忌憚のない意見を皆様からいただきながら議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【五十嵐委員】 皆さん、おはようございます。私、今回初めての参加なんですけど、南支部の支部長をやっています五十嵐です。よろしくお願いいたします。

【篠原委員】 皆様、おはようございます。篠原と申します。

国立市立小中学校に在学する児童・生徒の保護者等という区分での出席です。いつもは朝、通学路の見守りをさせていただいております。国立市全域はちょっと分からないんですが、見守りさせていただくところとかの交通のことはよく分かっておりますので、よろしくお願いいたします。

【北島委員】 国立市商工会から来ております北島と申します。今年で3年目です。まだ分からないことがたくさんあるので、皆さんと一緒に協力していけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【三上委員】 おはようございます。三上と申します。環境浄化協議会の立場から参りました。よろしくお願いいたします。

【茂田委員】 国立市私立幼稚園協会の園長会の立場から来ています茂田ゆかりです。5年目になります。

以前からもこちらに関わらせていただきまして、自転車の国立駅前の駐輪場のこととか、いろいろ改革されているので、この審議会はとても重要だなと思っております。よろしくお願いいたします。

【山本委員】 国立市私立保育園の園長会の北保育園の園長をやっております。山本と申します。よろしくお願いいたします。

【佐伯委員】 おはようございます。バス事業者ということで参加させていただいております。3年目になります。また、バスの視点から交通安全という形で意見を言わせていただきたいと思いますの

で、よろしく願いいたします。佐伯正樹と申します。よろしく願いいたします。

【原田委員】 おはようございます。国立のタクシーの事業者の代表として参加させていただいております。

タクシーは狭いところにも入るのですが、特に自転車事故が、先ほど秋田委員のほうからも話が出ました。令和4年交通事故の発生場所って書いてありますけど、188件国立にありまして、半分が自転車事故なんですね。この年、都内で3万1000を超えているんですけど、人身事故、約46%が自転車事故です。4月には京都で死亡事故、自転車で出でたり、いろんな自転車の事故、大変な事故で、小学生のやはりその父兄が大変な思いをしています。けがされた方は9,000万ぐらいお金がかかっていますね。だから、そういうことで、特に全国的な話も今しましたけど、国立はすごく自転車の事故が多くて、一歩間違えると、とんでもない大けがされるような事故がありますので、できればタクシーの事故がないように、それから皆様に御迷惑かけないようにと思います。安全協会の北支部長も務めさせていただいておりますけど、国立の皆さんに安全を提供できるように意見をできたらいいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【蓬田委員】 蓬田俊子と申します。市民委員として出席させていただきます。

微力ではございますが、国立市の交通安全対策について共に考えさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【金子委員】 金子と申します。市民委員で、昨年の1月の市報を見て応募して参加させていただきました。

くしくも今日、1年前の今日、私、自転車が大好きで、よくスポーツタイプのに乗っているんですけど、1年前に肩を骨折しまして、今、左肩はチタン製が入っていて、この統計には当然出てこない自爆事故だったんですけども、改めて安全を再確認したということでもあります。微力ではありますけども、よろしく願いいたします。

【新井委員】 おはようございます。昨年に引き続きましてよろしく願いいたします。立川警察署の交通課長の新井と申します。よろしく願いいたします。

【室井委員代理（島辻\*様）】 立川消防署の島辻と申します。本日、室井が所用のため欠席させていただきました。代わりに私、国立消防署の島辻が代理で出席しております。よろしく願いいたします。

【島田委員】 国土交通省相武国道事務所の日野出張所の所長をしております島田と申します。

昨年4月にこちらのほうに参りまして、今、国道20号の維持管理、または工事のほうを私のほうで担当させていただいております。また、今回の審議会につきましても、私自身初めてということもありますが、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

【植木委員】 東京都北多摩北部建設事務所管理課長の植木と申します。都道の管理をしております。3年目になります。よろしく願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 ありがとうございます。

委員の皆様のお名前と御所属については、議事録と同じくホームページにて公開させていただきます。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

※注釈：「辻」の字は、正しくは1点しんにょう

【事務局：中島部長】 おはようございます。基盤整備担当部長をやっております中島といいます。よろしくお願ひいたします。

最初に、小嶋会長をはじめ、委員の皆様方には大変忙しい中、交通安全対策審議会へ御参加いただき誠にありがとうございます。今後も、安心・安全な道路環境の実現を目指して、委員の皆様と担当職員一丸となって推進していきたいというふうに考えているところでございます。後ほど御説明ございますが、国立の人身事故件数は少ないほうではありますが、人口割だとか道路延長割でいくとかなり上位のところ、多いということになっておりますので、引き続き安全対策が必要だなというふうに感じているところでございます。

それでは、担当職員のほうが昨年の4月で人事異動がありましたので、御紹介させていただきます。道路交通課長の松平でございます。

【事務局：松平課長】 よろしくお願ひします。

【事務局：中島部長】 次に、交通係主査の伊佐でございます。

【事務局：伊佐主査】 伊佐と申します。よろしくお願ひします。

【事務局：中島部長】 交通係の佐藤でございます。

【事務局：佐藤主事】 佐藤です。よろしくお願ひいたします。

【事務局：中島部長】 あと、後ろに控えているのが蔭山でございます。

【事務局：蔭山主事】 よろしくお願ひします。

【事務局：中島部長】 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局：佐藤主事】 続きまして、国立市交通安全対策審議会設置条例第6条の規定により、会長及び副会長は委員の互選で決めることとなっております。会長の小嶋委員の任期については、令和6年3月末までとなっておりますが、副会長でいらした秋田委員におかれましては、今年度から新たな任期となります。引き続き副会長は秋田委員のほうにお願いしたいと思ひますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局：佐藤主事】 ありがとうございます。御異議なしと認め、秋田委員に副会長をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、出欠の確認でございますが、本日は国立市手をつなぐ親の会の宇賀神委員、老人クラブ連合会の丸本委員、国立市小中学校長会の大山委員より欠席の御連絡を受けております。また、立川消防署室井委員の代わりに島辻様に御出席をいただいております。

国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づきまして出席者数を確認させていただき、委員の半数以上の御出席の確認が取れましたので、審議会の成立を認め、開会とさせていただきます。

また、発言の際には、お名前をおっしゃっていただひてから発言いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

小嶋会長にはオンラインで御出席をいただひておりますので、秋田副会長のほうに進行をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【秋田副会長】 皆さん、改めまして、ただいま御指名いただきました秋田でございます。よろしくお願ひいたします。

このような多くの委員の皆様の中での議事進行は不慣れなもので、皆様の御協力をいただきながら議事進行を進めていきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。この後、着座

にて失礼いたします。

それでは、令和5年度第1回国立市交通安全対策審議会を始めさせていただきます。

まず、議題に入る前に資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 資料の確認に入らせていただきます。お手元の資料を御確認をお願いします。

まず1つ目、国立市交通安全対策審議会の委員名簿をお配りしております。続きまして、国立市交通安全対策審議会設置条例もお配りしております。今年度新任の方のみに国立市交通安全計画、緑の冊子になるんですけれども、こちらをお配りしております。

資料No. 1、令和5年度自転車安全教室実施状況について、A4の紙が1枚あります。続きまして、資料No. 2-1、令和4年交通人身事故発生状況等について、ホチキス留めになっている資料になります。こちらのホチキス留めの一番最後のページが資料2-2、令和4年多摩地域の交通事故発生率比較、A4の資料になっております。続きまして、資料No. 3、令和4年交通人身事故発生場所図、A3の用紙になります。続きまして、資料No. 4、令和5年度交通安全計画推進状況についての資料になります。続きまして、資料No. 5、令和5年度通学路点検の結果報告について。最後になります、資料No. 6、自転車ナビマーク設置箇所図というA3の資料になっております。過不足等ございましたらお申出をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

資料の確認のほうは以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

資料の確認が終わりましたので、議事に入らせていただきます。

報告事項1、令和5年度自転車安全運転教室実施状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、資料No. 1、令和5年度自転車安全運転教室実施状況について報告をさせていただきます。

市内の公立小学校の3年生を対象として、立川警察署や交通安全協会の皆様の御協力の下、自転車安全運転教室を実施させていただいております。受講が修了した児童に関しては、自転車安全運転講習受講証と自転車運転ルールブックを配布しております。資料の下のほうに画像があると思うんですけど、こちらを配布しております。

第一小学校から66名、第二小学校79名、第三小学校84名、第四小学校61名、第五小学校95名、第六小学校は68名、第七小学校は61名、第八小学校は、雨天のため屋内で49名の児童の方々に御参加いただきました。次年度も引き続き、関係各所と連携し取り組んでまいりたいと思います。

資料1の報告は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

では、資料1の説明について、委員の方から御質問にお答えしたいと思いますが、御質問ある方、挙手をよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

御質問なければ、報告事項2、令和4年交通人身事故発生状況等についてに移ります。事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、資料No. 2-1、令和4年度交通人身事故発生状況等について御報告をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。

まず、1、事故総数についてです。下の表1のほうを御覧ください。

令和4年中に国立市内での交通人身事故は188件、前年比プラス19件発生し、死者がゼロ人、増減数はゼロです。重傷者数が4人、増減数がマイナス6人、軽傷者数が192人、増減数がプラス

7人、事故件数、軽傷者数ともに増加したものの、死者数については前年に引き続きゼロ人、重傷者数に関しては6人減少する結果となりました。

資料の下の表2のほうを御覧ください。

都内における交通人身事故は、昨年と比較して死者数が1人減少はしたものの、発生件数、重傷者数、軽傷者数については増加する結果となりました。発生件数は前年増減数がプラス2,572件、重傷者数に関してもプラス8人、軽傷者数に関してもプラス2,585人という数値になっております。

続きまして、2ページを御覧ください。2、都内の死亡事故の特徴についてです。

(1) 状態別、年齢層別から御報告させていただきます。表3を御覧ください。状態別、年齢層別では、昨年に引き続き高齢者の歩行中の死亡事故が多くなっています。表3右上の網かけ部分で示している30人という数値が高齢者の歩行者の方の数値になります。これが全体の約23%に当たる数字となっております。

続きまして、下の表4のほうも御覧ください。今、申し上げました高齢者の歩行中の死亡事故については合計30件で、前年増減数マイナス10件ではあるものの、約半数以上、17件が何らかの違反があったということになりました。内容としては、信号無視、通行区分違反、横断歩道外横断、走行車両直前直後の横断、横断禁止場所の横断、徘徊・酩酊などが挙げられます。

続きまして、3ページを御覧ください。3、自転車事故について、表5を御覧ください。

都内の交通事故の全体に占める自転車事故割合（自転車関与率）については、以下のとおりとなっております。国立市においては、自転車関与率が50%、前年比プラス1.5ポイントとなっております、市部の平均を6.4ポイント、都内の平均を4ポイント上回るような結果となっております。市部の関与率については43.6%、都内の関与率については46%となっているため、国立市のほうが少し高いような数値となっております。また、国立市内で発生した自転車交通事故の違反別件数が表6のほうになります。運転操作の誤りや安全不確認が主な違反として挙げられるかと思えます。

続きまして、4、交通事故発生場所について御報告いたします。次ページの表7、8も併せて御覧いただければと思います。

国立市内では、信号がない交差点での事故発生割合が市部や都内と比較すると高く、信号がない交差点での事故発生を抑制していくことが今後の課題となるかと思えます。表7、8のほうを見ていただきますと、国立市の信号のある交差点での事故の件数については37件、全体では41件、信号がない交差点では66件、全体では147件となっております。比率についても、特に信号がないほうでの事故に関しては、市部や都内と比べても高い数値となっている結果となりました。

続きまして、第1当事者の居住地についてです。表9のほうを御覧ください。

国立市内では、同一行政区域内（市民）の事故割合は、市部、都内の事故割合と比較し少ないものの、国立市民以外の都民の方の事故の割合について非常に高い結果となりました。表9を御覧いただきますと、同一行政区域内の方々の事故割合については33%となっているところが、国立市民以外の都民の方の事故割合は53.2%と、ほかの市部や都内の傾向と比べても非常に高い数字になってしまっているかと思えます。

続きまして、資料2-2のほうも御覧ください。令和4年の多摩地域の交通事故発生率を比較した資料となっております。

国立市の交通事故件数が26市中の第18位、188件になります。続きまして、人口10万人当たりの事故件数、こちらも26市の中では第7位、244.8件という数値となっております。続きま

して、面積1平方キロメートル当たりの事故件数、こちらも26市中第4位、23.07件となっております。続きまして、道路1キロメートル当たりの事故件数、こちらも26市中だと5位、1.23件でございます。自動車保有台数1万台当たりの事故件数についても、26市中第4位ということで、67.7件ということになります。

また、国立市と類似する自治体としては、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市が挙げられます。

これで資料2の報告は以上となります。

続きまして、資料3、A3の国立市の図に移っていただきたいと思います。これは令和4年交通人身事故の発生場所を示した地図となっております。黄色の丸で図面に起こされている箇所が交通人身事故が発生した箇所という形になります。図のほうを見ていただくと、大学通りと学園通りがちょうど交差する付近、図の真ん中辺りになるんですけども、こちらをはじめ、図右下の日野バイパスと野猿街道が交差する付近についても事故が目立つ結果となりました。

資料2から3の御報告は以上とさせていただきます。秋田副会長、よろしくお願いいたします。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料1から3の説明を事務局からいただきました。こちらについて委員の方から御質問をいただきたいと思いますが、御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

原田委員、よろしくお願いいたします。

【原田委員】 せっかく事故発生場所の地図がありますけど、この丸は確かに事故の場所でいいんですけど、自転車の事故がどれだかというのが分かるような形にすると、もう少し自転車事故の特徴、市内でこういう場所が危ないんだとか、もしかしたらそういうところが分かるようなことがあるのかなと思いますので、できれば今後、自転車事故をこの図の中に入れていただければと思います。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

原田委員からありました自転車事故と色分け等々できるかと思うんです。その点について、事務局からのお願いいたします。

【事務局：伊佐主査】 この図、この地図自体、警視庁のホームページだったかと思うんですけども、一般向けに公開されているものを我々手で入力しているというものになります。実はこの公開されているもの自体には、事故状況の細かいデータというのは恐らくなかったかなというふうに思っております。事故の全体概要というのが、私どもでなかなか細かいところまで把握できないというところがあります。自転車事故の状況などについては、立川警察とも連携しながら考えていきたいと思っております。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

原田委員、よろしいでしょうか。

【原田委員】 今日、課長がお見えになっているので、よろしくお願いいたします。

【秋田副会長】 よろしく願いいたします。

ほかに御質問があれば受け付けたいと思いますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして議事を進めさせていただきます。続きまして、立川警察署、新井委員より事故の総括についてお話しいただきたいと思います。新井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【新井委員】 すみません、立川警察署の新井と申します。着座にて御説明をさせていただきたい

と思います。

令和4年の人身事故発生場所として今、市の職員の方から説明していただいたんですけども、今、令和6年になっておりますので、令和5年の発生状況も踏まえて御説明をさせていただこうかなと考えております。

この人身事故については、令和4年が188件になってございますが、令和5年が若干増えて194件、死亡事故が1件発生しております。これに関して後で説明しますが、この数字、重傷事故が4件のところ、令和5年は5名ということでプラス1です。軽傷者については192件となっているんですが、それが200名ということでプラス8です。いずれもプラスで、コロナが明けて通常の生活に戻ったということで、車も増えたということ、自転車も増えた、交通量も増えたということで、都内全体も全国もプラスで、令和5年度は、あるいは5年中は増加ということで事故が増えているというのが傾向でございます。

49の市と区がありますけども、その中で国立市は、発生は41番目ということで下のほうではあるんですけども、先ほどもやっぱり人口密度とか、その辺からいくとそうではないということで御認識いただければと思います。

先ほど言った死亡事故の1件というのは、4月17日火曜日の7時台、これは道路というよりは列車事故になるんですけども、踏切の事故になります。南武線の矢川駅の2つ手前ですか、2つ谷保側の手前のほうに踏切があるんですが、ここで南武線の電車と踏切を渡ろうとした女性の方との事故でお亡くなりになってしまっているということで、道路と見なされている部分の踏切でしたので、死亡事故として計上はされています。

重傷事故が5件発生しています。これの中身を見ますと、先ほど原田さんからもありましたけど、自転車の関与率が非常に高いです。重傷事故を見ますと、5件中4件が2輪車の事故ということで、2輪車の関与率については13%と、自転車から比べるとかなり低い割合ではあるんですけども、やはり便利な乗り物であるということと、速度が出るということ、それから若い方が御利用されるところが少し2輪車は多いのかなというのもありまして、大きな事故になってしまう確率がちょっと高かったのかなと思います。事故の多い交差点としては、みのわ通りの入り口だとか、あと青柳交差点だとかあります。ただし、こちらは4年の人身事故の発生のおおりの図面のおおりにんですけども、どこの交差点が非常に多いというよりは、やはり市内全般に点在している、いわゆる出会い頭の事故が多いという説明もありましたけども、やはり点在して事故が多いというのが国立市の人身事故の特徴ではないかなというふうに考えております。

関与率については、自転車が、去年は51%と1%上がったんですか、これは5年前、平成30年、コロナ前と比較しても、コロナ前の平成30年は41.3%ですから、それから考えても自転車については10%ぐらい関与率が上がっているということで、昔は3件に1件が自転車事故だったが、今は半分が自転車の事故になってしまっているため、立川警察としても、特に自転車の取締りと対策というところで力を入れさせていただいているというのが実情でございます。

あと、自転車の事故として先ほど図面に落としたりかどうかという話もありました。警視庁のホームページで公開はされていないということなので、それは国立市と御相談という形になると思うんですが、一つ自転車の事故として発生した場所としてお示しさせていただきたいと思います。これは令和4年の図面になっておりますが、中央線の沿線、国立駅から立川駅の方角に向かうと、立川駅のほうから3つぐらい並んでいる丸があって、3つ目ぐらいに黄色い丸が出ているところがあると思います。

左から、これは令和4年なんですけど、このまさに場所で令和5年12月にも自転車の大きな事故が発生しております。12月13日なんですけども、夕方、中央線の高架下から南から北に自転車が走ってきて、国立の駅のほうから東から西に向けて向かってきたバイクと出会い頭でぶつかってしまって、自転車の方が重傷を負っているという事故が発生しております。

教訓としてお願いしたいのは、やはりヘルメットはつけたほうがいいのかということ、こういう大きな事故があると改めて感じております。大人もそうですけども、子供の脳みそというのは豆腐の柔らかさというふうに言われておりますので、それを守るためにもヘルメットというのは非常に大事なんじゃないかなというのを改めて感じております。

全国のヘルメットの着用率というのも警察庁のホームページで公開されております。これは人身事故が発生されたときのヘルメットの着用率はどうでしたかというのを統計を発表したものなんですけども、簡単にお話しさせていただくと、全国の平均は12.1%と、12ちょっとです。小学生は大体30%ぐらいです。中学生が43%です。これはちょっと都内のどこか分かりませんが、高校生が9.6%で、高齢者が6.6%という、全国の平均はこうですよというのが去年公開されています。感覚的なもので申し訳ないんですけど、学生は都内ではもう少し低いのかなというのが私のイメージです。正確には測っていないので何とも言えませんけども、警視庁の平均も大体10%弱ぐらいです。努力義務になっているので、できるだけ着用を推奨して、やはり事故が起きてから着用してもしようがないと思いますので、ヘルメットの着用、特に今、積極的に広報のほうをさせていただいているというのが実情でございます。

それから、重傷事故を含めてですけども、自転車に乗る方をお願いしているのは保険の加入ですね。保険は入っていただきたいなというのをすごく感じます。車については、やはり強制保険と任意保険がありますし、けがをされるとどうしても治療代とかが非常にかかるというところで、保険は頼みになってくると思うんですけども、自転車については、まだまだ入ってない方が多いのではないかと思います。これも調べたわけではありませんけれども、お話を聞いたりとかすると、入っていらっしゃらない方もいらっしゃるのではないかと思います。今はコンビニなんかでも保険が手軽に入れるような時代でもありますし、あと、会社の団体傷害保険の特約とか、そういうのでも入れるような時代ですけども、やはり先ほど原田さんも言っていましたけど、自転車の事故で9,000万円ぐらい請求されるというのが世の中、今の流れでございますので、やはりそのお金を保険じゃなくて払うというのは非常に厳しいと思います。ヘルメットとともに自転車に乗る方については保険のほうも入っていただきたいなというのを今、広報させていただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

【事務局：伊佐主査】 すみません、事務局なんですけど、今、お答えさせていただいた自転車の事故の状況なんですけども、今、警察のホームページを見ますと、もしかしたら載っているかもしれません。今後のお示しの仕方については、また検討させていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【秋田副会長】 よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項3の令和5年度交通安全計画進捗状況についてに移ります。事務局、説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】 それでは、資料4の令和5年度交通安全計画進捗状況について御報告させ



ていただきます。資料を御覧ください。

まず、基本方針1、交通安全意識の啓発について、1、交通安全教室ですが、小学校各校で自転車安全運転教室、先ほど資料1でも御説明させていただきました、こちらの教室のほうを今年度実施したほか、中学校においても、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室、スタントマンを使った事故の再現を見学する教室となっているんですけれども、こちらを実施いたしました。また、例年行っているLINKくにたちで自転車のシミュレータ教室ですとか、コロナ禍前ぶりとなります秋の市民まつりでのスケアード・ストレイト方式による交通安全教室も今年度実施をさせていただきました。9月には、新たに防災安全イベントにて、立川警察署とともに自転車シミュレータや酒酔い体験ゴーグル、反射神経なども試せるクイックアーム・クイックキャッチといったものを使って交通安全教室を実施させていただきました。写真のほうはそれぞれイベントの際の様子になっております。

続きまして、次のページ2番の交通安全運動ですが、こちら春の交通安全運動、秋の交通安全運動ともに交通安全協会の協会員の方々による呼びかけを実施させていただきました。

3番、運転免許自主返納及び運転経歴証明制度の普及について、こちらについても、市のホームページに制度の案内を掲載させていただいているほか、リーフレットの配布ですとか市報での周知のほうも実施をさせていただきました。

4番、交通安全指導、こちらについては、交通ルールに違反した自転車利用者に指導を行う制度の制定に向けて、今後も検討を継続してまいりたいと思います。

5番、自転車用ヘルメットの着用促進について、令和5年4月1日から道路交通法の改正に伴って、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となりました。市のホームページや市報にて、着用を促したほか、先ほどの防災安全イベントでも、参加者に対してリーフレットの配布も行わせていただきました。また、市のほうで、今年度の8月より東京都の補助金の制度も活用させていただきました、ヘルメットの購入助成制度を実施させていただきました。

6番、しょうがいしゃの交通安全について、こちらについても有益な情報提供を今後行うことができるように、検討を継続してまいりたいと思います。

7番、外国人の交通安全について、こちらについても、東京都が作成している自転車安全利用のリーフレット、英語で書かれたものなどを窓口に設置させていただいております。

8番、広報、こちらなんですけれども、毎月、交通安全に関する啓発の記事を市報に掲載をさせていただき、周知を行ってまいりました。令和2年度より加入が義務化された自転車損害賠償保険等に関する情報についても、引き続き市のホームページへの掲載をはじめ、自転車駐車場にもポスターの掲示等、広報を行っております。また、2024年のすこやか健康長寿カレンダーという、こちら高齢者の方にお配りしていたりするカレンダーになるんですけれども、こちらの3月の部分に、交通安全の啓発を掲載させていただいたり、新たな取組を行ってまいりました。

基本方針2、道路・交通環境の整備について。

歩道等の整備の部分から御説明させていただきます。こちらなんですけれども、歩道等の整備が必要な箇所に関しては、継続して今後も検討し、整備を行ってまいりたいと思います。

4ページを御覧ください。横断歩道や信号機についてなんですけれども、こちら横断歩道のエスコートゾーンという横断時の手がかりとなるものすとか、音響式の信号の設置について、必要に応じて立川警察に要望をお伝えできればと思います。

続きまして、隅切りに関してです。図のほうを見ていただくと、青い三角の部分がなくなることで

見通しがよくなりまして、ドライバーの視野が広がることで歩行者を発見しやすいというメリットがあるようなものになっております。令和4年中の交差点での事故数が103件ということで、全体の188件のうち約54.8%を占めておりますので、隅切りの用地となった箇所での整備の対象を拡大していくことによって、こういった交差点での事故の減少に努めていく、あわせて、ホームページや市報等でも周知を進めてまいりたいと思います。

5ページ目です。自転車走行空間について、今年度は学園通りなどに自転車走行空間を明確にするため、自転車のナビマーク——図の左側のものになります——等を設置させていただきました。後ほど資料6の際にも、自転車ナビマークの設置箇所ということで、図面を通じて御報告させていただきます。

続きまして、ハンプ・狭さく・ライジングボラードについても、設置必要箇所を継続して検討させていただいたり、照明についても安全管理に努めてまいりたいと思います。

2番、看板・横断旗の設置についてです。こちらについても、引き続き交通事故発生の危険がある場所ですとか迷惑駐車が多い道路なんかには注意喚起の看板などを設置させていただいたほか、古びた看板の交換なども行ってまいりました。横断旗の点検も年3回ほど実施しておりまして、傷んだ横断旗の交換を行いました。

3番、公共交通の利用促進、コミュニティバスやワゴン、路線バスなど、こちらについても、引き続き車内や市のホームページにコミュニティバスやワゴンの路線図、時刻表などを掲載させていただいて、利用者の利便性の向上を図っております。

6ページを御覧ください。4番、コミュニティサイクルについてです。ポート設置場所として道路用地を提供させていただきました。今後も、引き続き利用促進に向けた支援に努めてまいりたいと思います。

5番、鉄道踏切、こちらについては、JR南武線の連続立体交差化に向けて、住民説明会などを実施しております。

6番、駅の施設、JR南武線矢川駅のホームドアの設置に向けて、JR東日本と協定を結び、令和6年度中に設置が完了する予定でございます。

基本方針3、交通秩序の維持・向上についてです。

1番、取締り、こちらに関しては、立川警察署にて実施をしていただいております。

2番、放置自転車の抑制については、駅前を中心に放置自転車の撤去を行い、事故の発生要因の減少に努めております。

3番、自転車駐車場の整備について、こちらは全精算機においてインボイスの対応を進めたほか、精算機における新紙幣対応の機械整備も進めました。

4番、ゾーン30についてです。令和5年度の新設はございませんが、国土交通省からも、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」の推進が発出されたことも踏まえまして、今後も継続して立川警察と協議、検討を行ってまいりたいと思います。

5番、飲酒運転の根絶に向けて、今後、啓発に努めてまいりたいと思います。

6番、スクールゾーンを活用した児童の安全確保について、今年度は石神道のスクールゾーン化に伴いまして、路面標示や啓発看板の設置も行うことで、安全確保に努めてまいりました。

最後になります。基本方針4、点検・救助救急体制について。

1番、通学路点検について。令和5年度は、9月から10月にかけて通学路点検を全校で実施させ

いただきました。指摘箇所については、現在対策のほうを進めております。資料5のほうで、そちらについてまた詳しく御説明できればと思います。

2番の重傷事故発生道路の点検についても、立川警察と連携を図って取り組んでまいりたいと思います。

資料4の説明は以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料4の説明をさせていただきましたが、こちらについて、委員の方から御質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 駅の施設で、国立駅のホームドアについての計画はどのようになりますか。実は、国立駅の飛び込みは10年間で何回かあるので。矢川では正直言って飛び込みはないんですけどね。そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

【事務局：松平課長】 お答えします。

国立市内の駅のホームドアにつきましての説明なんですけど、谷保につきましては、昨年の中でつけてまして、矢川駅につきましては来年度の末なので、令和7年の2月を予定しております。国立駅につきましては、2031年までに設置をしますということでJRから聞いておりますけども、なるべく早く設置していただくよう、市から要望しているところでございます。

以上です。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方から御質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

篠原委員、お願いします。

【篠原委員】 3ページの道路の整備・改良のところ、歩道等の整備というところなんですけど、うちの近所の音大附属幼稚園のところから左に抜ける高架下のところに新しく道ができたところの歩道と車道との縁石部分の段差がすごく少ないです。そこに自転車が、車道から歩道のほうに段差が少ないので車道から歩道のほうに入っていこうとすると、滑って転んでいる自転車が非常に多いんですね。そのことは何か聞いているんですか。というか、かなり結構危ない事故になっているので、それはどうなっているのかなと思うんですが。

【事務局：松平課長】 お答えします。

今のお話の中では、西1条線の延伸部ということで高架下が抜けているところなんですけれども、セミフラットといいまして、車道と歩道でほとんど段差がないように造られております。市民の方から、利用者の方から市のほうに、現状滑ったというようなお話はないんですけども、確かに段差が少ないので、気軽に自転車が歩道に乗り上げてしまう形態になるのかなと思いますので、具体的な安全対策については、今、お答えできませんけども、そのような事情があったということで、注視して安全に努めていきたいと思っております。

以上です。

【篠原委員】 ありがとうございます。

【秋田副会長】 ほかに御質問ございますでしょうか。

五十嵐委員、お願いします。

【五十嵐委員】 私のほうでは、隅切りなんですけど、第六小学校の甲州街道20号線の入り口

のところを隅切り線引いてありましたね。ところが今のところ、学校の通学路になっている石田街道と久保公会堂、南養寺。あの角の南養寺のブロック塀がすごく高いんです。これは通学路にもなっているし、歩道も狭いので結構全然見えないんですね。危ないので、あそこをできたらブロック塀を少し目線まで下げるとか、あと、削っていただけるんだったら削ってもらえるのかどうかという、そういったお話なんですけど。

【事務局：松平課長】　引き続きお答えします。

一小的通学路点検でも、やはり今、お話しいただいたことが出ていまして、我々も現場については確認をしております。南養寺のブロック塀はすごく高くて、隅切りも現状なくて、隅切りのほうも考えたんですけど、中にお墓があつて、なかなか位置を動かすことも難しいと。あと、塀の高さを下げるといってお話もあつたんですけども、南養寺にまだ現状お話をしていませんので、連携がうまく取れるような形を取っていければなと思うんですけど、中にお墓があるので、見通しがよくなるようなフェンスというんですか、そういうのをしても、お墓のところもあるのかなと思うので、その辺の位置関係も含めまして、改めて南養寺に行きましてお話ができればなと思っております。

以上です。

【五十嵐委員】　実は、私、見守りでここに何回か立ったことあるんですけど、子供たちが自転車でぶついたりなんかしているんですよ、見えないから全然。何回もそういうがあるので、なるべく早いうちに何か対策をお願いしたいと思います。

【事務局：松平課長】　分かりました。早急に動きたいと思います。

【秋田副会長】　よろしく願いいたします。

ほかに御意見、御質問等何かございませんでしょうか。

金子委員、お願いします。

【金子委員】　先ほど歩道に乗り上げてひっくり返るといのは、私も自転車のガイドツアーの仕事をしていたときがあつて、特に高齢者が斜めに入ったときに、後輪、前輪含めてぽーんと倒れてけがをするというような、よくあることですが、そもそも歩道は歩行者のもので、自転車は基本は高齢者とか子供以外は入っちゃいけない場所なんだと思うんですね。それがやっぱり日本の場合、車との接触事故が多かったので、歩道は自転車に乗ってもいいという刷り込みがあるんだと思うんです。最近、歩道は歩行者で、軽車両の自転車は道路だということで、ナビマークの設置も含めて進んできたと思います。そういう教育もそうでしょうけども、ナビマークの設置が毎年少しずつ増えていると思うんですけども、自転車は道路の左端を走るものだという、こういうのが行われて、歩道上に自転車が上がってもいいかと思って上がって転んじやうということがないようにしたほうがいいかなというふうに思っています。

以上です。

【秋田副会長】　ありがとうございます。

その他の委員の皆様、御意見、御質問よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、報告事項4、令和5年度通学路点検の結果報告についてに移ります。事務局より御説明お願いいたします。

【事務局：佐藤主事】　資料5、通学路安全点検の状況報告書について御説明いたします。資料5を御覧ください。

各校、数が多いため、抜粋して御報告をさせていただきます。まず、第一小学校のほうから順に御

説明いたします。

第一小学校については、今年度、石神道のスクールゾーンになり、枝道のほうからの車などの侵入抑止について、御相談がございました。道路交通課としては啓発の看板を設置させていただきました。

続きまして、第二小学校に移ります。富士見通り五差路の——1番の部分ですね、こちらは路面標示の「学童注意」という部分がかかなり薄れているということで、塗り直しのほうを順次行っていきたいと思います。その他の指摘箇所の方でも、主に自転車ストップマークですとか歩行者用のストップマーク、こういったものを御指摘いただいたところについては設置予定でございます。

続きまして、第三小学校、こちら2番の三小通りのところについてなんですけれども、かなり白線が薄くなっている部分もありましたので、こちらは塗り直しですとか、歩行者優先の啓発看板、ポール設置も検討できればと思っております。

続きまして、第四小学校です。4番、防災倉庫があることによって車の見通しもかなり悪くて、移設がそもそもできないかというところでいろいろ御確認もいただいたところではあるんですけれども、そういった対応が難しいということなので、ミラーの設置を道路交通課としては検討を現在しております。7番、北大通り全体に関しても、自転車ナビマークや白線がかかなり薄れているということで、塗り直しなどを検討させていただければと思っております。

第五小学校については、2番、3番のさくら通りに関しては、教育委員会から依頼していただいたり、6番の給食センターのところについては、道路交通課で看板設置の検討を現在しております。

続きまして、第六小学校になります。1番の矢川上公園ですけれども、ここは横断旗の設置をさせていただいております、こちらの交換ですとか、11番の六小周辺付近に関しては、交差点の部分に交通安全の啓発看板の設置をさせていただきました。

第七小学校に関しては、民地の樹木剪定を御依頼したり、甲州街道沿いの国立インターのところについて教育委員会より修繕の御依頼をさせていただきました。また、外側線の引き直しを道路交通課で今後順次行っていく予定でございます。

国立市の第八小学校に関しては、教育委員会で都道についてはラバーポールの設置等々、要望をお伝えさせていただいたり、一番最後の18番、中1丁目の交差点の部分について、交差点中心部をカラー舗装にする、また自転車ストップマークを設置する、そういった対策のところを現在検討させていただいているところでございます。

ざっくりにはなるんですけれども、資料5の報告のほうは以上となります。

**【秋田副会長】** ありがとうございます。

ただいま資料5の御説明がございましたが、こちらの点について、御質問等があれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問がないということなので、報告事項5、自転車ナビマーク設置箇所図に移ります。事務局より御説明をお願いします。

**【事務局：佐藤主事】** それでは、最後の資料になります。資料6、自転車ナビマーク設置箇所案内図について御説明をいたします。

こちら赤の実線で書かれているものが、もう既に自転車ナビマーク等が設置されている路線を示しております、赤の点線で表されているこちらが、今年度自転車ナビマーク等を設置させていただいた路線になります。学園通りから一部ほかの市道を行っております。青の点線で表されている路線が来年度、自転車ナビマーク等を設置する予定の路線となっております。

これで資料6の説明のほうが以上となります。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ただいま資料6の説明がございました。こちらについては御質問、御意見ございますでしょうか。  
金子委員、お願いいたします。

【金子委員】 不勉強なので教えていただきたいんですが、ナビマークというのは、この幅の道路まで設置するとか、あるいは普通の住宅街の道路も将来的には設置に向いているのかということなんですけど。何か基準とかあるんでしょうか。

【事務局：伊佐主査】 自転車ナビマークにつきましては、自転車安全利用促進計画の中で設置路線を定めておまして、それに基づいて設置をしているというようなところでございます。設置に当たっては、立川警察とも相談をしまして、設置する路線を決めています。

【金子委員】 広い道路から順番にという感じですか。

【事務局：伊佐主査】 広い道路、片側1車線の道路に比較的多く設置をしておりますが、例えば一橋大学の西側の道路になりますが、ここは一方通行の道路になっておりますが、そのようなところにも一部設置してはおります。

【金子委員】 ちなみにナビマークの矢印の方向に自転車が進むんですけど、ちょっと笑い話なんですけど、自転車のサインがこっちに向かってくるので、サイン見えますよね。背中じゃなくて、こっちに自転車だけが向かってくる。よく言われる自転車愛好家で。ちょっと余談ですけど。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

篠原委員、お願いします。

【篠原委員】 ナビマークのことで、見守りをしていて思うこととしては、非常に狭い道なんかは車があると左側を自転車が通ってくるんですが、車も止まれとかで止まっていたりすると、すぐ自転車って右のほうに避けて右側を通行して行って、行っちゃうんですね。なので、多分自転車事故の多い箇所とか、あと、自転車の交通量の多いところから進めていったほうがいいのかなというふうに思います。国立市内の車もそうですが、自転車の流れていうんですか、いろんな流れが多分時間帯によって違うと思うので、それによってかなり危険になる時間帯とかやっぱりあるので。どこからやっていくのかというのも、なるべく事故が起きる前に危険なところからやっていったほうがいいのかなんては思います。

【事務局：伊佐主査】 そうしたことも考慮して、路線については考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

【事務局：伊佐主査】 すみません、自転車安全利用促進計画を作成したときに、事故状況ですとか自転車の交通量などを加味して自転車安全利用促進計画をつくりまして、自転車ナビマークの路線を設定しているというような経過になっております。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

原田委員、お願いします。

【原田委員】 今、篠原委員がおっしゃった、私は今まで自転車の数量のカウントというのをしたことないんですけど、その辺は市としては、お金かかりますけど、やったことありますか？

【事務局：松平課長】 お答えします。

自転車の台数のカウントですけれども、自転車の駐輪場整備計画、適正な場所に駐輪場を配置するという計画がありましたので、その際にカウントしたことはございます。

【原田委員】　それで、今、篠原委員が言った交差点の自転車通行量の多いところ、そういうのも教えていただくと。

【事務局：松平課長】　多分、篠原委員がお話しいただいたのは、西のほうなのかなと思っていて、そこというのは高架下なんですね。高架下に駐車場、駐輪場がありますし、あと、南第一駐輪場もあるんですけども、その中に集中して自転車が多く利用されている場所について、ナビマークがないのかなという御指摘なのかなと思います。市としましては、自転車安全利用促進計画を基にナビマークは設置しているところなんですけれども、今後、次期の計画をつくる中で自転車の利用が多いところと、あと、車が多いところを含めまして計画の中に反映できればなというふうに思っております。

以上です。

【原田委員】　いいですか。

【事務局：中島部長】　ちょっとお待ちください。今の経緯で少し追加というか、ナビマークの考え方なんですけれども、もともと自転車のネットワークを考える中で、交通量を含め、自転車の多い路線を基本にはしております。しかしながら、かえって自転車を誘導するような箇所、駅直近だとか、そういったところにはあえて引かないで、外周を行けるような形のネットワークをつくっているというようなところもございます。単に駐輪場の前だったら一番多いはずなんですね。これはもうしようがないんですけど、ただ、そういったところをあえて抜いているところもありますので、総合的な判断の中でナビマークの位置というのは決めているというふうに理解していただければと思います。

【原田委員】　あくまでも事故防止を基本に、篠原さんも安全協会の委員で、篠原さんも一番、しょっちゅう見回りもしておるし、防犯の見回りもしてくれたりして、いろいろやってくれているんですけど。最近はまだ少し全体的なことも考えてくれているので、事故防止の観点からも話をしているとは思いますが。そうすると、問題はこのナビマーク、そこを重点に置いているのか置いてないのか。誘導するのはいいんですけど、事故防止に関わることじゃなければ意味ないじゃないですか。だから、もちろん駐輪場に誘導するのはいいんですよ。そのためにはって。だけど、そこにやはり事故防止が入っているかどうかって、そこを聞きたいんですよ。多分、半分篠原さんもそういう気持ちがあると思うんですよ。

【篠原委員】　すみません、駐輪場に行く自転車だけではなくて、国立市内を通過する自転車、例えば朝の時間帯だと、高校生とかが国立市外の学校とかに通ったりするのに、やっぱり南北から抜けていったりするような自転車の交通ってすごく多かったですよ。そういう部分を、国立駅周辺だけではなくて、国立市内でそういう交通の流れというのを調べたり何かしたりしているのかなというのをちょっと感じまして。交通の流れというのが、多分これからさくら通りとかにもインターのほうから新しく道ができたりなんかしてきて、いろいろ変わってきたりすると思うんですよ。なので、そういうところも考えながら、全体的な交通の流れがどういうふうになっているのかなという、車と自転車。

僕が思うには、事故って大体交通量の多さとか、あと道の狭さとか信号がなかったりとか、あとは、やっぱり交通の流れですよ。その時間帯にどれだけ密集しちゃっているのかというような。そういうのがひっくるまってタイミング悪くてなったりするような気が、僕の考えなんですけど、いつも見守りしていてそういうふうには思うんですが、僕の先ほど言った意見は、国立市の全体としてのところ

の意見です。

【事務局：松平課長】 いろんな御意見をいただいたんですけども、自転車の台数については、やはり駐輪場整備の中でやっていますので、よく言うと、駅直近だけのカウントになるのかなというふうに見ています。ただ、全体的に道路構造、道路的に道路を設計する中で自転車のほうをカウントするというのは、たしか車のほうのカウントを主にやりまして、それにつきましては、今後、御意見いただきましたので検討していければなと思っております。

以上です。

【事務局：中島部長】 自転車の発生量を考えて、全体的にどういったネットワークを組めばいいかということでナビマークの箇所を決めていますので、3駅、ここを中心とした自転車のルートが多い路線というところを、先ほど言った自転車駐車場の計画の中で調査していくということです。それを基本に、こちらのナビマークの設置箇所というのを決めてきたということがございます。

ただ、もう駐輪場の計画も10年ぐらいたっていますので、新たに今後ですけども、やることを考えておりますので、また別途調査は必要なのかなというふうに思っております。ただし、生活道路全部にナビマーク設置というのは、これは現実的には難しいのかなというふうには考えておりますので、どうしてもやっぱり幹線道路であったり事故の多いところだったりとか、そういうところが中心になってくるのかなというふうには考えているところではございます。

【茂田委員】 すみません、国立文化幼稚園の園長の茂田です。

うちはほとんどが自転車で登園をする親子、もちろん保護者の方が子供を乗せてくるので、今感じているのは、大体みんなほとんど電動自転車を使われているのかなと。先ほどある委員からも、自転車の統計がないのかというのが私もとてもずっと気になっておりまして、電動自転車になると、労力がないもので結構飛ばすとかブレーキをかけるのが急ブレーキになるとか、そういうことがあるので。あともう一つ、うちは幼児の施設なので、車輪というか、こがないでやっていく自転車と親と一緒に通っていることも見受けられたりとか、あと申し訳ないんですけども、指導していますが、電動自転車で登園するときに、ほとんどの親はヘルメットをしてない。子供は一応やっているんですけども、ちゃんとかぶってないのかなとか、これはちょっと反省はしているんですけども、そういう意味で、自転車側がもっと快適になってきている世の中なので、前よりもそういう自転車に関する事故がそれは増えているのかなって、私もそこら辺の統計があったらうれしいですね、やっぱり。文化幼稚園の前も20号の入り口というか、高速の入り口もあたりとかで、たくさん事故の丸がついているところもいっぱいあるので。通園の道なのでずっと気になっておりますので、その点は自転車に関してはもうちょっと気を遣っていただけたらなと。

【事務局：伊佐主査】 ありがとうございます。

【秋田副会長】 皆さん、ありがとうございます。ほか質問よろしいですか。

佐伯委員、どうぞ。

【佐伯委員】 ちょっと確認させていただきたいんですけども、ナビマーク設置箇所ということで、南側のほうはナビマークはないんですけど、これは国道とか都道という形で、この表自体は市道でナビマークがついているって考えてよろしいんですか。

【事務局：伊佐主査】 この表自体は、おっしゃるとおり国立市でナビマークを設置している箇所を示しております。例えば甲州街道にもナビマークは設置されているかと思うんですけども、おっしゃるとおり、都道なのでこの中には含めていません。こちらはあくまでも自転車安全利用促進計画に



基づいてやっているものということで提示しております。

【佐伯委員】 市民から見たときに、都道も国道も市道も全部出ていたほうが分かりやすいのかなと思ったんで。これだと何か、国立の北の部分というか、駅周辺自体ついてないのかなと思って、ぱっと見で判断されちゃうのかなと思ったんで。色で分けるとか、カラーでできるのであれば色で分けるとかすると、素人の人が見ても分かりやすいかなと。

【事務局：伊佐主査】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、都道、国道はないように見えてしまうところがあるかと思しますので、今後のお示しの仕方については、いただいた御意見も踏まえて検討させていただければと思います。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

いろいろな意見をいただきまして、委員の皆さんの御意見は、皆さん、事故が起きてからじゃなくて、事前に事故を防ぐというような市の方針でいただければということが中心だと思いますので、今後の会議の進め方等についても、これを入れていただきながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

小嶋会長のほうからは御意見等ございますでしょうか。

【小嶋会長】 恐れ入ります。埼玉大学の小嶋です。ありがとうございます。

今、様々な御意見いただいていた中で、自転車事故の被害者側にもなるし、やっぱり電動アシストとかも進んでいて、そうするとかなり重い車体でスピードもちょっと出ている中で走るということで、被害者になると同時に加害者にもなるという心配も御指摘いただいたところでは、もう本当にそうだと思います。

本日御紹介いただいた別の議題のところ、事故の状況とそれから通学路の点検のところの資料でも自転車のことを様々言ってきたと思うんですけども、事故の状況として、自転車に関わる事故の中で第1当事者になる事故と第2当事者の事故になる件数で、第1当事者のほうが事故が起こったときに過失が重いほうというところになりますけれども、自転車が第1当事者の事故と第2当事者の事故がほぼ同じ、半々になっているということで、この傾向は同じなのかもしれないんですが、多分全国と比べると、第1当事者になっている割合が多いと思うんですね。自転車側の過失が重いという事故が恐らく多い、全国と比べると多いという形になっていると思います。通学路の点検のところでも、大学生が集団で自転車に乗っていて危険だというようなところもありまして、自転車が違反をして事故を起こす、被害者になりつつ加害者にもなるというところもあるということで、自転車ナビマークの整備を進めていくという中で、この整備を進めているのが何のためなのか、どうやって使ってほしいのかということをごひびきいただいて。大学生なんかにも、大学を通じて、ぜひ迷惑になるような走行の仕方をしてないかというようなことを様々な方法でお伝えいただくようなことで安全性を高めていただきたいと思います。

すみません、以上です。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

では、ほかの方でございますでしょうか。先に原田委員から。原田委員、お願いします。

【原田委員】 全体的な話なんですけど、まず、自転車はこれだけ事故が多いので、危険行為、自転車の危険行為というのは3年の間に2回やると講習を受けなきゃいけないという。じゃ、実際に危険行為で指導を受けている方がどのぐらいいるのか、今日、課長はもちろんその数字はつかめてない

と思いますけど、イメージ的にどうですか。

【新井委員】 統計的に把握はないんですけども、やはり多摩地区では自転車の取締りというものはそこまでではないんですけど、都心部ではかなり多いというのは聞いておりますので、増えていることは確かだと思います。特に今後は、赤切符から青切符と、取締りの方法が変わってというところがありますので、処理が速くなるというところで、取締りはもう少し増えるのかなというところがありますので、講習になる方も増えてくると思います。ただ、立川署の中でだけを見ると、同じ人が複数回やったという記憶は私にはないです。複数回やらないと講習にならないと思いますけど、同じ名前を2回見たという記憶はないので、今のところそんな感じだと思います。

【原田委員】 それと、先月でしたか、やっぱりヘルメットをしてなくて立川で大けがされた方がいるんですけど、相手は大型の車でした。要はヘルメット。シートベルトは昭和44年に実は義務化されたんですけど、今、それから55年たっているんですよ。今ほとんど100%じゃないですかね。今から10年前ぐらいで95%、シートベルト。ヘルメットはどうですか。義務化からシートベルトは法令違反になって、今、点数引かれますけど、ヘルメットしてないからってどうなるのかって、義務化が法律上違反になって罰則になるのであれば、これは皆さんやると思いますよ。問題はそこですね。

問題は市のほうも、各自治体がヘルメットにやはり助成金、補助金を出したんですけど、打ち切っちゃったんですよ。もちろん予算もありますし、計画的にやらなきゃいけないんですけど、何かその辺継続的な、先ほど茂田委員もおっしゃってましたけど、あの地区も怖いですよ、本当に。それから、今、自転車のほうで金子さんからお話がありましたけど、やはり自転車を利用する方法として、自分を守るというのは、結局ぶつけられるという、そのとき大けがするという。甲州街道のところの角に、自転車の方で高齢者が縁石に最後ぶつけて頭、亡くなっている事故とか、私も幾つか見えていますけど、やはりヘルメット。これだけ事故が多いということで、今度51%って、これは去年の話ですけど、全体的にいずれにせよ相当増えていますので、ぜひその辺を何か継続的にヘルメット着用してくださいというような市の意思を出していただけるといいかなと、そう考えております。その辺は今後の展開で何か考えてありますか。

【事務局：松平課長】 お答えします。自転車のヘルメットですけども、今年度、補正予算を出させていただきまして、1,000個ということで実施しています。比較的早い時期に申込みがありまして、1,000件に達したということで今現状としてはやってないんですけども、次年度も予算措置できればと思います。また価格的なものはあるんですけども、あと、着用率も含めて検討しなきゃいけないのかなと思うんですけども。現状、着用率を朝方、駐輪場の中で確認すると、なかなか伸び悩んでいまして、特に女性の着用率がすごく低いと思うんですね。先ほどお話ありましたけども、髪型が崩れるとか、そういう懸念が、女性ならではの懸念があるのかなと思います。その辺、現状努力義務化ですけども、最終的な着用率は義務化されれば伸びるのかなと思うんですけども、その前に、頭部への損傷で亡くなるという事故を防ぎたいと思っておりますので、次年度以降も含めまして、ヘルメットにつきましては検討していきたいなと思っております。

以上です。

【秋田副会長】 蓬田委員、お願いします。

【蓬田委員】 様々工夫をしていただいているというのが分かってありがとうございます。感謝します。

私、民生委員として一小、三小、五小、七小と多くの地域の方々とお付き合いさせていただいております。例えば五小の、民生委員って朝の登校見守りをやっている人が非常に多いんですよね。非常に旗がぼろぼろなんだけどもどうしたらいいんだろうと言ったら、これ道路交通課に言ったらいいよと言ったら、言ったら、新しいものに替えてもらえたと言っていましたので、本当に感謝しています。

ただ、いろんなグループラインに入っていると、この間も三小の見守りのところで、旭通りのマロニエさんのところ、さくら通りのところで2学期に1回、3学期に2回と自転車と歩行者の方の接触というか、両方がひっくり返って、何も言わずに自転車の人はひっくり返ったのをずっと立って駅のほうに行っちゃったという。やっぱり朝の時間、急いでいらっしゃるんだと思うんです。周りが見えてない形で走られますので、歩行者のほうも、自分もちょっと見えてなかったとおっしゃっていたらしいんですけど、やっぱり1月にもその場所で高齢の女性がひっくり返られているところをちょうど登校中の児童が見て、とてもショックを受けた様子で学校に向かっていたというのも聞いていますので、どうしても同じような場所でそういったことが起きている。

実際には警察には通報という形があったのかなと、私も把握できていなくて申し訳ないんですけど、その場所が危険なんだということが皆さん。私たちも、見守りの緑のベストを着た方で、そこを複数人で見守っているんですね。あまりにもちょっと危ないということで。でも、それでもその目の前で起きてしまって、どうしていいかわからない。自転車マークがあつたり、いろんな工夫をいただいているんですけど、そして私たち住民としても、ベストを着て見守る人数をそこに集中させているんですけど、やっぱりそういうことが起きるとということになると、市民だけでは手に負えない。申し訳ないんですけど、警察の指導員さんとかがそこで何かを捕まえるということではなくて、抑止力となって定期的に危険な箇所、市内そこだけじゃなくてあちこちにあると思うんですけども、朝、いらしていただけるような御配慮をいただけるとありがたいと思います。

あと、もう1か所、気になるのが、谷保第三公園の北側の自転車が行通できるところですけど、あそこ土日なんか、ソフトボールとか野球の練習とか試合とかで集団でチームごと移動するんですけど、子供たちと大人が擦れ違ったときにぶつかったという小競り合いは、私も複数回見ているんですね。大人が子供に向かって、「おい、何やってんだよ」みたいな感じで、すごく怒鳴っている。子供が悪いというんでしょうか、大人のマナーもどうなのでしょう。そして、叱って、怒鳴っている人が正しくて、怒られているほうは委縮してもう泣き出したりしています。子供への自転車教習等、いろいろしていただいているのはありがたいんですけど、大人のマナーはどうなんだ。本当に自転車の乗り方を知っているのかどうか。これから先、自転車に対する取締りが厳しくなっていくとは聞いているんですが、私自身も、本当に正しい乗り方ができているのかどうかというのは非常に疑問のところもありますので、自分の反省も含めて、何か大人でも学べるような、24時間スマホで自転車の乗り方みたいなユーチューブみたいなのがあつたりとか、そういうものから学ばせていただくような機会があればいいななんて思います。

すみません、長々と。以上です。

**【秋田副会長】** ありがとうございます。

事務局から報告があれば。

**【事務局：佐藤主事】** 今、蓬田委員のほうからお話がありましたとおり、大人の方に対しての交通安全の正しいルールですとか自転車の乗り方等々、そういったところ、道路交通課交通係としても、しっかり今後、そこにも焦点を当てて、啓発等々力を入れてまいりたいと思います。ありがとうございます

いました。

【原田委員】 最後にすみません、通学路の報告書は前もって頂かないと検討できないので、申し訳ないんですけど、通学路の報告書だけは最低前もって頂かないと、このことは何も意見出なかったんですけど、本当は皆さん思っていると思います。申し訳ないんですけどね。時間があれなんで。でもまだ時間があるので、今後はその時間がもったいないので、通学路の報告書、次回は必ず前もって、それだけでも頂いたら違うと思います。よろしくお願いします。

【事務局：佐藤主事】 すみません。

三上委員、お願いいたします。

【三上委員】 その他、質問と意見なんですけども、交通安全計画のお話がありましたが、子供たち、小学生、中学生の交通安全に対する認識というのはちょっと分からないんですよ。例えばいわゆる交通法規をどのぐらい分かっているのかということで、ちょっと私は気になっておまして。国立市の交通安全計画などにおいても、子供たちに対していわゆる交通法規というのを教える機会があるのかどうかというのを知りたいんですけども。そして、もしあまりそれに触れていないとしましたらば、何とか最低限の交通法規、つまり運転免許を持っている者は必ず通る学科試験のものなんですけど、学科試験に出るような交通法規の何か最低限のマニュアルみたいなものを作ってもらって、子供が見て分かるような心得といいましょうか、それがあるといいんじゃないかと個人的には考えているんですけど。実は、大分前になりますが、私の子供も自転車で交通事故に遭いまして、遭ったというか自分が起こしたというか。ちょっと境目なんですけど、いわゆる一時停止というのをしなかったんですよ、細かく聞くと。実際には小学生とか、一時停止のマークなんか知らないんですよ。普通に走っていってしまうんですよ。そんなことを前思い出したんですけど、何か最低限のマニュアル的なものを国立市か立川警察か分かりませんが、作成していただいて、各学校において何か最低限のレクチャーをしてもらいたいなと思っているところなんですけど。

以上です。

【秋田副会長】 ありがとうございます。では、事務局からお答えさせていただきます。

【事務局：伊佐主査】 まず、小学校、中学校それぞれにおいて、交通安全教室を行っております。これは立川警察の交通課の方にも来ていただいて実施をしているというところがございます。具体的に小学校でございますと、資料1を御覧いただければと思いますが、自転車の安全教室を行っております、この際に、自転車に乗る際に気をつけなければいけないことは受講証ですとかルールブックを配布してお伝えしているというところがございます。そのほか、交通安全教室のその現場にも立川警察の方から、今おっしゃっていただいた「止まれ」のところですか、交差点とかは止まらないといけないんですよということはお伝えいただいているというところがございます。また、中学校でも、スクエアード・ストレイトといいまして、事故の衝突再現を行っております。ここでも自転車のルールなどについては、立川警察の方から生徒の方々にお伝えいただいているというようなどころになっております。

【原田委員】 いいですか。現場でやっていますので。

三上委員がおっしゃったルール、この1年間で、そちらの五十嵐さん、南支部長と、私は北のほうなんですけど、安全協会という、警察の立川署の職員と一緒に、まずこの1年間で全部の小学校、一小から八小、1年生のまず歩き方教室、新入学童、1年生からまず歩き方を教えています。もちろんここは止まりなさいとか駐車場の手前では何か出てくるか分からないから気をつけなさいとか、信号

を守りなさいとか。それから、3年生は全部の学校で自転車教室を結構時間かけてやっているんです。三上さんがおっしゃった一時停止だけではなくて、ほかはもう人が飛び出したら危ないとか、そういうようなところでも、車が来るかもしれないとか、見えない壁をつくって、そこで手前で止まったりとか、そういうことをやっています。そのほかに、この1年間で例えば北の保育園も私は実際に行って、警察の方と一緒にやって指導しています。あるいは私立の国立学園、これも実は行って指導、お手伝いさせていただいています。ですから、知らないんじゃないくてやらないんですね。

それと、よく僕は、冗談じゃなくて、紀伊国屋の信号で小さい女の子が「お母さん、私は幾つになったらこれ赤で渡れるんですか」って言っていました。これいつも僕言うんですけど、親がやはり先ほどほかの委員からも、蓬田さんからも、親の指導がどうなっているのかみたいな、それに近い話がありましたけど。確かにお子さんだけじゃなくて、何かそちらのほうの欠けている部分が親というか、大人のほうにも随分あるんじゃないかなということを、いろいろとやっていて、僕は安全協会をもう52年やっているんですけど、本当に感じております。

以上です。

【秋田副会長】 茂田委員、お願いします。

【茂田委員】 茂田です。

私も今、原田委員から聞いているとおり、文化幼稚園は毎年立川警察にて自転車の乗り方、歩き方の親子教室をしていただいて、本当にこれをやったほうが良いなと思っています。一番が親だけ集まって、親だけ集めて子供はビデオを見て、渡り方とか、漫画、アニメが出てきてかわいいのをやっていたらいいんですけど、先ほど言ったように、大人のマナーができてないというのは思います。先ほどお話があったように、ユーチューブか何かで見られるようにそういうページみたいなのがあって、それを積極的に見ていただいたほうが良いと思います。

やっぱり事故のときに賠償責任があるという話とか、そういう話をすると、目がもうこんなに、くぎづけになって聞いていまして、保険に入らないと大変ですよという話をもちろんしていただいて、おかげでそれだけは本当に多分保険に入っていると私は信じたいんですが。あと、安全教室の上で、ちょっとこれ笑っちゃうんですけども、今回やっていただいたときに、今まで右よし、左よし、後ろよし、はい、右よしってやって、はい、レッツゴーってやったのに、今回初めて自転車にバックミラーをつけましょうというお話をしてお帰りになったんです。バックミラーをつけるとどうですか、今までと違いますかと言ったら、父兄がそれでバックミラーをつけた状態でぐるっと園庭を使って、交通安全の印象を言ったんですけども、感想としては、こっちが気になっちゃって前よりも自転車がふらふらしているからどうしたんだって。いかにこっちにも集中していかなきゃならないというのが今までやったことがないということで。よく考えると、私の父の時代なんかは、みんな自転車にはこういうバックミラーがそういえばついてたなど、でも最近見たことがないので、それをつけてくださいね、つけたほうが良いですよというお話は、私はずっと安全教室のお話を聞いていて初めてだったので。その後誰もうちの父兄はつけてないので、あれはつけることを推進しているのかと、それもちょうと笑っちゃうんですけどもと思った点と、あと本当に先ほど言ったように、大人のマナーの点ではお話したほうが良いと思いますね。保険に入ったりとかヘルメットをつけなきゃいけないとか。やっていただいているのは本当にありがたいと思います。ありがとうございます、警察の方。

以上です。感想です。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

お願いします。

**【室井委員代理（島辻様）】** 立川消防署の島辻です。今日ヘルメットのお話が出てきていましたので、消防署としてヘルメットの関係のお話をさせていただければと思います。

東京都の条例が定まった後に、ヘルメットをつけましょうということで、一応努力義務ということになっているんですけども。東京消防庁の全消防署ありますけども、実は自転車ヘルメットは当初なかったんですけども、通常の災害現場で使うヘルメットを自転車に乗るときに必ずつけましょうということで、職員全員徹底させられまして、必ず持って自転車にかぶって乗っています。今は大分通常のヘルメットが、自転車用ヘルメットが配置されてきましたので、通常のヘルメットも使ってはいます。やはり私も、特に私4月から国立署につきまして、市内を自転車で移動することもありまして、そのときに思いましたのは、建物の検査とかにも行くんですけども、そのときに自転車のヘルメットを持っていても、結局建物の検査のときにもう一つ災害用のヘルメットをどうしてもかぶらなきゃならないということで、2つ持っていくのは邪魔になるから災害用のヘルメットを持っていくことになっているんですけども。現場に着いて、これから検査にというときに、どうしても気になるのが、自転車用ヘルメットをかぶっていく職員もいるんですけども、そういったヘルメットを自転車か何かに固定してなくならないようにということなんですけども、消防署用のヘルメット、災害用のヘルメットを持っていったときに、自転車に固定するというわけにもいなくて、どうしても、こういうザックに私は入ってしまっています。一般の皆さんもヘルメットを持って自転車に乗られて、自転車を駐輪した後にヘルメット、特に自転車にそのまま固定されていると思うんですけども、なくなったりということはないかもしれないんですけども、雨に降られたりするときにそれをどうするのということもあるかもしれないなということを思っているときがありまして。原付だとかオートバイとかだと、ヘルメットって大体座るところを開けて雨に濡れないようにしてというようなことがあると思うので、自転車と消防署用って違うなと思うんですけども、いろんな使う使わないというのがどうしても一般の方にあるかもしれないんですけども、そこはふだん仕事をしてふと思ったことです。

あとすみません。全く別の話になるんですけど、今日頂いた第五小学校の安全点検状況報告書というところに、25番というところにあるんですけど、消防署の生垣ということが書かれていまして、これは恐らく国立署の生垣かなと思っておりまして。実際に私見たんですけども、この辺がチャドクガが発生するというふうに書いていまして、ここの部分を私、引継ぎをちゃんとしてなくてこういうのが発生しているという状況を全く知らなくて。今初めてこの紙面を見まして確認したということなんですけども、定期的に雑草だとかも生えてきているのを取ったりとかもして、できるだけ風通しのいいようなふうにしていますので、今年については恐らく発生してないんじゃないかと思っています。特に職員からもそういった話も聞いていませんし。もしこういった虫、市役所のほうに取りまとめられているようなところで、今年もし気になられるところがありましたら消防署のほうにお伝えいただければ、私どものほうもこちらで対応いたしますので、よろしく願いいたします。

すみません、私、若干気になっただけで申し訳ありませんが、そういう意見だけです。

**【秋田副会長】** ありがとうございます。

篠原委員、お願いします。

**【篠原委員】** 自転車事故の年齢層別みたいなのがあっていいのかなとは思ったんですが、今日の資料だと死亡事故の年齢層別死亡事故者数というのは一応出ていて、そこで自転車で運転している方が、これで言うと20歳以上ですね、全部。なので、やっぱり子供の自転車の安全指導というんです

か、そういうのは多分できているというか、結構行き届いていると思うんですが、大人の方たちに対してどうするのかというのは、多分もしかしたらこれから考えていかないといけないところなのかなというふうに思いました。僕も通学路で見守りをしているんですが、やっぱり車の方って大体交通ルール守っているんですね。自転車の方が守らないで、結局車と接触したりすると、やっぱり車が悪いみたいな感じになっちゃうので、すごくかわいそうだなという部分もめちゃくちゃありまして、あと、自転車と自転車の事故というのもすごく多いですね。守らない同士の事故というのがやっぱり非常に多いですね。というのを感じるの、それも全て子供じゃなくて、大人の人がそういうふうなことをやっているなというのが印象です。すみません。

【秋田副会長】 ありがとうございます。

長時間にわたっていますので、大変活発な議論で会議がいい時間になっておりますので、金子委員、最後の御質問ということで。

【金子委員】 せっかくの機会でありましたので。早朝の大学通りの歩道をウォーキングしています。年配の方もあそこで集まったりとかしているんですけど、大学の正門のちょっと北側に臨時の駐輪場が、あれは多分大学の、一橋の配慮なのかも分かりませんが、両側に駐輪場がずっと、臨時と言いながらもう長年。そこに向かう老若男女、誰って言うわけでもないんですけど、中学生も高校生も、我々みたいな年代も女性も。自転車でそこにどうも行くために、表にせっかく自転車の専用道というか、通路を造っているにもかかわらず、そこを疾走していくことが毎朝のように行われています。1つは、通り側の自転車の専用道の路面環境が非常に悪いということを思っていて、グレーチングはあるは、幅も狭い、走りにくいんですね。これは私の家内も言っていましたけども。やっぱり歩道のほうが平らで走りやすいということがあるかもしれませんけども、もうちょっと、広いから走りやすいんでしょうけど、一度決めたんでしょから、歩道は自転車は駄目よというのをもうちょっと明確に、特に桐朋辺りではどっちか分からないような感じになっているので、やるなら徹底的に。視覚しようがいしゃのあれもありますけれども、もうちょっとここは走っちゃ駄目よという掲示をすることで、一番メインストリートなので、市の取組の分かりやすいアピールポイントにもなるのかなと思いました。

以上です。すみません。

【秋田副会長】 ありがとうございました。

【事務局：松平課長】 最後お答えさせていただきます。

大学通りの自転車レーンですね。自転車道の区分になるのかなということを思っているんですけども、道交法的に自転車レーンの位置づけなので、市としましては、歩道を自転車が走行しないようお願いという形でさせてもらっていて、現行法規上ですと、自転車レーンですので、歩道は通行ができる形になるんですね。ですけども、やはり歩行者の安全性を考えまして、市としては歩道は自転車を降りてくださいということで周知はしています。なおかつ、自転車レーンにつきましては、凸凹がありまして走行がしづらいので、東京都と一緒に併せまして今後、改修工事をしていきたいと思っております。

以上です。

【秋田副会長】 ありがとうございました。

皆様、長時間にわたり、本会議に御出席いただきましてありがとうございました。大変有意義な会議だったと個人的には思っております。

最後、先ほど会長から御挨拶いただきましたが、総括で何かあればいただいて閉会とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

【小嶋会長】 いえ、もう。

【秋田副会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、これもちまして本日の令和5年度第1回国立市交通安全対策審議会を閉会させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

— 了 —